

福井市第5次男女共同参画基本計画

輝く未来のパートナー・プラン

〈平成29年度～33年度〉

概要版



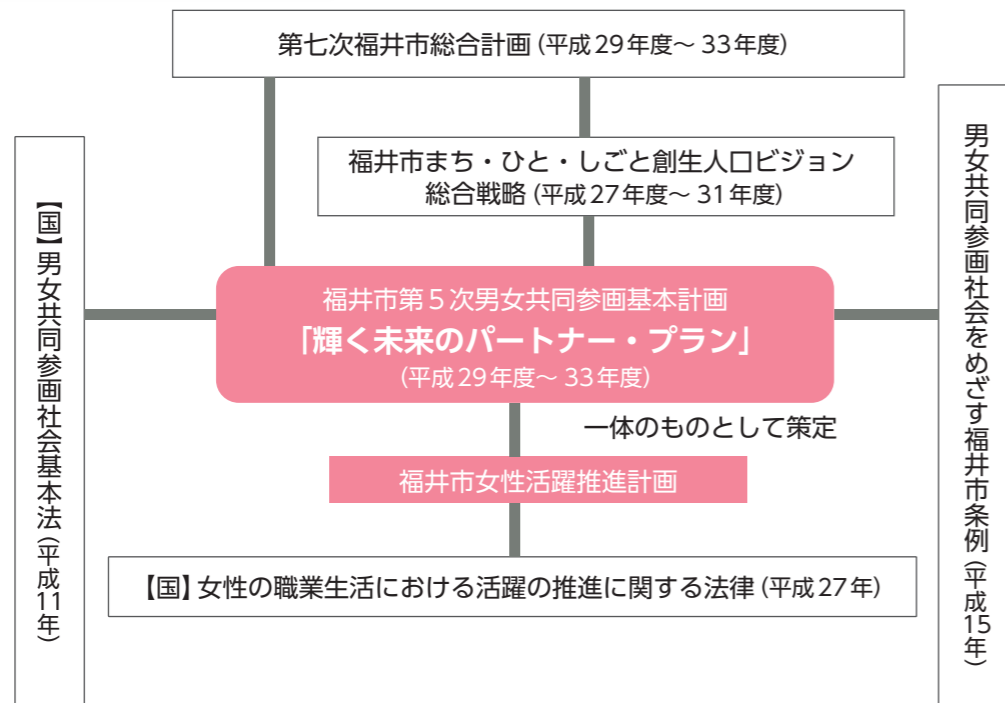
福井市

計画策定にあたって

これまで本市では、平成元年に「福井女性元年」を宣言したほか、北陸で初めて「男女共同参画都市宣言」を制定するなど、他市に先駆けて男女共同参画社会の実現に向け、積極的に推進してきました。推進にあたっては、総合的かつ計画的に実施するため、これまで4次にわたって「男女共同参画基本計画」を策定しています。

福井市第4次男女共同参画基本計画は、平成28年度で取組期間が終了することから、これまでの取組を検証し、新たな課題に対応するため「福井市第5次男女共同参画基本計画～輝く未来のパートナー・プラン～」を策定します。

計画の位置づけ



基本理念

全国に誇れる「男女共同参画都市」ふくい

本市は、北陸で初めて「男女共同参画都市福井宣言」を制定するなど、他市に先駆けて男女共同参画を推進するための取組を積極的に展開してきました。

本計画においては、その宣言制定当時の市民一人ひとりの思いに立ち返り、男女があらゆる分野とともに参画するとともに、地方創生の鍵となる女性が真に活躍できる、みんなが輝く未来の福井市を目指します。

基本目標

基本理念に基づき、男女共同参画を推進していくための目標として、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ

<あらゆる分野における女性の活躍>

現在、職場等における多様化した課題の解消には、男性中心で進められる政策や方針決定過程へ女性も参画し、意見を十分に反映させる社会づくりが必要です。

本市においては、子育てをしながら仕事を続ける女性が多い一方で、女性の管理職が少ない状況にあります。

そこで、子育てをしながら働く女性をはじめ、すべての女性が個性と能力を十分に発揮できる福井を目標として掲げ、全国に誇れる福井を目指します。



基本目標Ⅱ

<仕事と生活の調和が図られた社会の実現>

本市の女性があらゆる分野において活躍するためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進めることが最重要課題です。

しかしながら、男性の長時間労働を前提とした現在の働き方は、結果として、家事・育児・介護等による女性の負担が増える一因となっています。

そこで、職場における働き方の見直し及び男性の家事・育児・介護への参画促進等、ワーク・ライフ・バランスを進め、真に女性が活躍できる福井を目指します。

基本目標Ⅲ

<男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成>

男女共同参画社会の実現に向け、幼少期から高齢者まで幅広く、男女共同参画意識の醸成を図る必要があります。

しかしながら、社会通念・慣習・しきたり・政治の場において、男性中心で進める意識が今もなお、根深く残っています。

そこで、男女共同参画意識の醸成を図るため、学校教育や地域活動の中で、市民と一丸となって取り組んでいきます。



基本目標Ⅳ

<安全・安心な暮らしの実現>

男女が、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと暮らす社会を実現するためには、心身ともに健康を維持することはもとより男女の人権を尊重しなければなりません。

しかしながら、女性をはじめ、子どもや高齢者などが暴力を受ける割合が増加しているのが現状です。

そこで、市民一人ひとりが生涯、健康で幸せを実感しながら暮らせる福井を目指し、積極的に取り組んでいきます。

計画の体系

本計画の基本理念の実現を図るため、4つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに施策の方向及び基本的施策を設定し、総合的かつ計画的に取り組みます。



数値目標

本計画が着実に実行されるよう、11の施策の方向ごとに数値目標を設定し、男女共同参画の取組に対する推進状況を把握・評価し、公表していきます。

<市の取組における数値目標一覧>

	施策の方向	成果指標	現状 (直近値)	目標値 (平成33年度)
1	政策・方針決定過程への 女性参画の拡大	市内における 「ふくい女性活躍推進企業」の 登録数	56社 (平成27年度)	平成33年度末までに 150社
		審議会・委員会等における 女性の登用率	33.5% (平成27年度)	40.0%
2	雇用の分野における 男女共同参画の推進	再就職支援セミナー等への 女性参加者数	61人/年 (平成27年度)	5年間で 500人
3	女性の職域拡大と 起業等への支援	女性起業家への 財政的支援件数	20件/年 (平成28年12月現在)	5年間で 150件
4	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進	子育てファミリー応援企業 への登録数	143社 (平成27年度)	平成33年度末までに 200社
5	男女がともに担う 家庭生活づくり	男性の家事・育児への 参画時間	20分/日 (平成23年度)	30分/日
6	男女の個性と能力を伸ばす 学校教育の推進	学校教育の場において 男女平等になっていると思う 割合	53.5% (平成27年度)	60.0%
7	家庭や地域における 学習機会の充実	男女共同参画講座・ セミナー等への参加者数	1,310人/年 (平成27年度)	1,500人/年
8	男女共同参画の 推進体制の強化	男女共同参画を推進する 市民団体等との情報交換会の 開催数	5回/年 (平成27年度)	8回/年
9	人権の尊重	DVやハラスメント防止講座・ セミナー等への参加者数	98人/年 (平成27年度)	200人/年
10	男女がともに担う 地域社会づくり	自治会など、地域活動に おける女性参加率	28.5% (平成27年度)	35.0%
11	生涯を通じた健康づくり	子宮がん検診の受診率	36.5% (平成27年度)	38.3%

あなたの家庭での男女共同参画は？

男女共同参画社会とは、男女が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

近年、男女共同参画の観点から「女性の活躍」推進が、経済の活性化や暮らしやすい社会づくりに欠かせないものとして重視されています。女性活躍を進めるためには、まず、家庭生活の中の女性の負担を軽減することが大切です。

それでは、女性の活躍を取り巻く福井の状況を見てみましょう。

図1 福井県の女性労働力人口と労働力率の推移

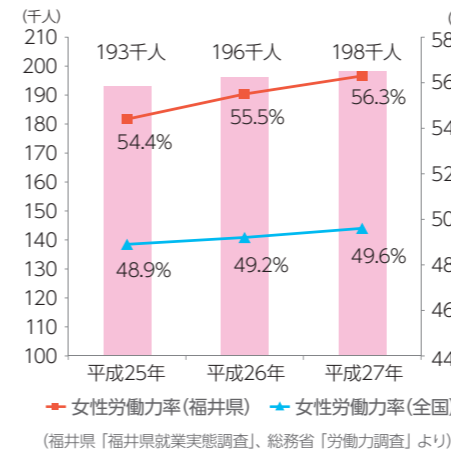
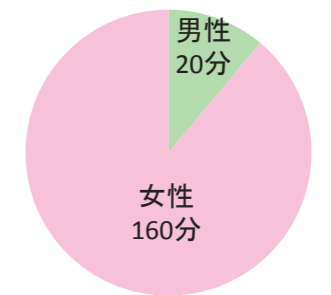


図2 夫婦世帯における
共働き世帯割合

順位	都道府県	世帯割合
1	福井県	56.8%
2	山形県	55.7%
3	島根県	54.8%
4	石川県	54.8%
5	富山県	54.7%
	全国	45.4%

(平成22年「国勢調査」より)

図3 有業者の家事・育児における
1日あたりの平均時間
(福井県)



福井の女性の労働力率(図1)は、
全国と比べ高いんだね。



家事や育児の時間(図3)を見ると、
女性の方が、長い時間やっている
のがわかるね。



福井は、家事も仕事も頑張っ
ている女性が多いんだね。



女性の活躍を進めるためにも、
男性が積極的に家事や育児をし
て、女性の負担を減らしてい
かないとね。

何から始めたらいいの？

男性の皆さん！

まず、「朝カジプラス10分」から始めてみませんか？

- 朝食準備
- 朝食後の食器洗い
- 洗濯物干し
- お弁当づくり



- PTA等の見守り活動
- 保育園等の送迎
- ごみの分別とごみ捨て
- 部屋の片付け



など

男性も女性も「ありがとう」など、感謝の言葉を忘れずに。

福井市第5次男女共同参画基本計画

輝く未来のパートナー・プラン

編集・発行 福井市

発行日 平成29年3月

福井市役所 総務部 未来づくり推進局 女性活躍促進課
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5階
TEL (0776)20-5353 FAX (0776)20-1538
E-Mail josei@city.fukui.lg.jp

計画に関する詳しいことは、[福井市第5次男女共同参画基本計画](#) [検索](#)

この計画の愛称を『輝く未来のパートナー・プラン』としました。

「輝く未来のパートナー」とは、「男性と女性」はもとより、「市民（市民組織・事業者）と行政」のことを指し、お互いに協力し支えあい、市民一人ひとりが輝ける福井市を目指します。